

壮警町告示第50号

平成30年壮警町議会第4回臨時会を、次のとおり招集する。

平成30年7月9日

壮警町長 佐藤 秀敏

記

1 期 日 平成30年7月17日

2 場 所 壮警町役場 大会議室

3 付議事件

(1) 平成30年度壮警町一般会計補正予算(第4号)について

○応招議員（7名）

2番 菊地敏法君

4番 森太郎君

6番 加藤正志君

9番 松本勉君

3番 毛利爾君

5番 真鍋盛男君

8番 長内伸一君

○不応招議員（1名）

1番 佐藤恣君

平成30年壮瞥町議会第4回臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成30年7月17日（火曜日） 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第40号について

○出席議員（7名）

2番	菊地敏法君	3番	毛利爾君
4番	森太郎君	5番	真鍋盛男君
6番	加藤正志君	8番	長内伸一君
9番	松本勉君		

○欠席議員（1名）

1番 佐藤 恣 君

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町 長	佐藤秀敏君
副町長	杉村治男君
教育長	田鍋敏也君
会計管理者	
	小松正明君
税務会計課長	
総務課長(兼)	作田宏明君
総務課参事	上名正樹君
住民福祉課長	庵 匡君
住民福祉課参事	阿部正一君
経済建設課長	工藤正彦君
経済建設課	
	齊藤英俊君
参事(兼)	
生涯学習課長	齋藤誠士君
選管書記長(兼)	作田宏明君
農委事務局長(兼)	齊藤英俊君
監委事務局長(兼)	小林一也君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長(兼) 小林一也君

◎開会の宣告

○議長（松本 勉君） ただいまから平成 30 年壮警町議会第 4 回臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（松本 勉君） 直ちに本日の会議を開きます。  
（午前 10 時 00 分）

◎議事日程の報告

○議長（松本 勉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松本 勉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、議長において  
6 番 加藤正志君 8 番 長内伸一君  
を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（松本 勉君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松本 勉君） ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日 1 日間と決しました。

◎議案第 40 号

○議長（松本 勉君） 日程第 3、議案第 40 号についてを議題といたします。  
理事者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（杉村治男君） 本日の臨時会に提出いたします議件は、議案第 40 号の 1 件であります。その内容についてご説明申し上げます。

議案第 40 号 平成 30 年度壮警町一般会計補正予算（第 4 号）について。

平成 30 年度壮警町一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額 38 億 9,042 万 9,000 円に歳入歳出それぞれ 3,773

万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39 億 2,816 万 1,000 円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出から説明をいたします。最終ページ、5 ページです。農林水産業費、林業費、林業振興費で 80 万円の追加となります。有害鳥獣関係となりますが、アライグマの捕獲件数が前年度 6 月末で 28 頭のところ、今年度同時期で 58 頭と倍のペースとなっており、当初予算の 108 頭分では今後不足する見込みから、約 100 頭分の委託料と駆除に要するガス購入経費の追加計上をするものとなります。

災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、農林水産災害復旧費で 3,693 万 2,000 円の追加となります。立香地区頭首工の災害復旧工事について第 2 回定例会で増額補正しておりましたが、その後の国との協議により設計単価の改正や事業内容の変更を行ったこと、また現地調達のブロックを再生利用することを基本としているため、不確定要素が含まれていることによる余裕分を含めて事業費全体が増加したことによる不足額の計上となります。補助率については 99.9%、そのままとなります。

歳入では、分担金及び負担金、分担金、災害復旧費分担金で 2 万 9,000 円の追加となります。

国庫支出金、国庫補助金、災害復旧費補助金で 3,689 万 5,000 円の追加となります。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金で 80 万 8,000 円の追加となります。

第 1 表、歳入歳出予算補正につきましては、説明した内容の再掲ですので、説明は省略をいたします。

以上が今臨時会に提案いたします議案の内容であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長（松本 勉君） これにて提案理由の説明を終結いたします。

質疑を受けます。全体について。

8 番、長内伸一君。

○8 番（長内伸一君） 有害鳥獣関係について関連として質問させていただきたいと思いますが、今回はアライグマが例年の倍ぐらいの捕獲数というのですか、そういう状況の中での補正というふうに理解をさせていただきますが、非常にアライグマも春からふえているという話は私自身も感じますし、またいろんな方からのお話も聞いておりました。また、鹿も非常に広範囲といいますか、いわゆる電牧で困っている、困るところが当然、それぞれ農家の方が取り組んで農地を困っています。被害が出るところは困うわけですから、被害の出ているところにも当然鹿は移動して作物を食い荒らすという被害が広範囲に広がってきている、ある意味で防衛上は必要なのでしょうけれども、抜本的などうしても解決にはならないという部分もあります。これは、有害鳥獣協議会というのをつくって壮瞥町

は壮瞥町、と同時に近隣と広域的な取り組みをされているというのは理解しておりますし、また関係機関ですとか、また猟友会初め、そういう部分ではいろんな形の中でご努力をいただいているのには本当に敬意を表したいと思っております。自治体単位で取り組むということは、多分いろんな地域で北海道の中でもされているのでしょし、ただ全国的に本州あたりでは鹿やアライグマ以外にも猿ですとか、イノシシですとか、非常にふえているという、最近では熊もあちこちに出没しているということで、非常にそれがふえている状況の中で自治体単位で対策では限界があるのではないかと。やはり国として有害鳥獣に対する抜本的な対策等に本腰を入れていただかなければ難しい部分もあるのかなと思っておりますが、その辺国としてそういう協議等されているのかどうか、例えば国としての対策に於いての状況等もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松本 勉君） 答弁、経済建設課参事。

○経済建設課参事（齊藤英俊君） ご答弁申し上げます。

議員のご指摘のとおり、有害鳥獣対策についてはやはり一市町の対応だけではなかなか動物の移動、捕獲というものが効果の高い対策が打てないということは認識しているところであります。今後、近隣の市町でもやはり対策を講じていない部分等もありますので、折々の場面にそういった対策を講じるよう求めていくというのは必要なことであると思っておりますし、また国等に対しても、先日農業委員会の関係でございますが、胆振の農業委員会の地方連合会のほうで国等に対しまして有害鳥獣対策の対応について拡充強化、それから今現在この国の使いづらい制度等についても確認事務の簡素化等を要望するというような活動を行っておりますので、そういった場面を捉えて継続的に要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松本 勉君） 8番、長内伸一君。

○8番（長内伸一君） 取り組まれているという答弁でございますけれども、有害鳥獣協議会も当然行政ですとか、例えば農業団体の組織ですと農業委員会も入っていますかね、とか猟友会ですとか、いろんな横断的な組織の中で取り組まれていると。それはそれで結構なことだと思っておりますが、やはりこれはある意味で生態系の変化ですとか、山が荒れているとか、いろんな要素があつて人里のほうにおりてくるということもあるというようなお話も聞いておりますし、そういう意味では例えば研究機関ですとか、そういう部分も含めてやはり国として対策をしっかりと講じて、確かに補助金という形では協議会のほうにも国からも支援はあるとは思いますが、もっと広い範囲といいますか、そういう部分、研究機関も含めて、例えば研究機関だけでなく、地域によってやっているようですけれども、例えば自衛隊の協力を得てやると。その自衛隊も何かいろいろ限界があるというようなお話も聞きますけれども、そういう部分も含めてやっぱり国でなければできない部分ということもあるのかなと思っております。町としては、町村会を通してなのかもしれませんが、いろんな機関を通してながら国に強く訴えていくということが今まで以上に必要と感じますが、

町長はその辺町村会の部分の動きも含めてどのように取り組む必要があるとお考えになるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松本 勉君） 答弁、町長。

○町長（佐藤秀敏君） 町村会といたしましても、道に対して有害鳥獣に対しての駆除についてもう少し積極的に取り組んでいただけないかということは要望しておりますけれども、北海道としても今言われた自衛隊の協力を得て駆除をするということも一時は新聞等で皆さん方ご承知のとおりだというふうに思いますけれども、やはりハンター免許と自衛隊の皆さんの銃の使い方が違うようでありまして、なかなかうまくそこはいかなかったようでありまして、北海道全体としても頭数は減ってきているというふうに報告をいただいておりますし、今後もさらに頭数を減らしていく取り組みはしていくというふうに北海道のほうでも説明を受けております。ただ、この地域の鹿の駆除、アライグマの駆除においても計画的な駆除をしていっているところでもありますし、また道に対して壮警町が年間の駆除頭数を申請して、その駆除の頭数は確保できているというふうに考えております。ただ、それぞれの農作物においては、町が2分の1補助しております電牧の設置については農家の皆さんそれぞれ努力をされて農作物の被害防止のために電牧設置をしていただいております。ただ、駆除の面においては、猟友会のご協力をいただいて毎年駆除しておりますけれども、また町といたしましても被害を受けていらっしゃる農家の皆さん方、あるいは地域の皆さん方に狩猟免許の取得に対しても一時的には予算計上しておりましたけれども、銃の管理等に大変苦慮されるわけでありまして、なかなかその点は進んでいかなかったわけでありまして、考え方としてはやはり地域から鹿あるいはアライグマの頭数を減らしていくことが大きな目的でありますので、それに向けて町としても取り組んでいきたいし、今後とも道に対しても、また国のほうにも要望していきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、本来であればこの地域の市町が連携して抜本的に取り組むべきところでありましようけれども、やはり今は個々の市町で駆除に対しての対応をしているところでもございます。今後連携できる場所があれば、連携をして駆除に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（松本 勉君） 4番、森太郎君。

○4番（森 太郎君） 私、災害復旧費についてお聞きします。

これ第2回定例会で増額補正しているということでもございますけれども、設計単価の改正があると、これは理解できるのですが、事業内容の変更を行っている、金額的にはかなり大幅な増額ということですが、この要因といいますか、事業内容の部分で何か特に変わった内容があったのかということと工事期間についてお伺いしたいと思います。

○議長（松本 勉君） 答弁、経済建設課長。

○経済建設課長（工藤正彦君） ご答弁申し上げます。

工事内容の変更の部分でございますが、最初29年度で補正予算で一部上げまして、残りの部分を6月の定例会で補正したのですが、その前後で国との協議の中で一部事業の修正

がありましてさらに増額することになりましたが、内容としましては頭首工の下に敷きま  
す護床ブロックを設置する箇所の基礎の変更でして、当初割りぐり石を基礎とする予定で  
したが、そこをコンクリートに変更する内容としてございます。射流域という言葉を使う  
そうなのですが、水の速さですとか深さに基づきまして割りぐり石ではなくてコンクリ  
ートに変更すべきという国からの指摘がありまして改めて設計をし、金額が増額となっ  
ておりまして今回補正をさせていただいております。

また、工期のほうでございますが、今回補正が成立されましたら、国に上げている計画  
変更の承認というのが情報ではきょう付で来る予定にはなっているのですが、その承認を  
受けた後に工事の起工の伺いを出して、1億円を超す工事になりますので、特定JVの公  
募をしまして、それから入札の準備ということになりますので、それとあと契約自体が議  
決案件になってきますので、早くても8月末ぐらいからの契約になるのかなというふう  
に思っております。工事期間につきましては、冬の水の少ない時期をメインに、準備があ  
りますので、早く発注はしますが、冬期間の工事がメインになりますので、年度いっ  
ぱいの工期になるというふうに今思っているところでございます。

○議長（松本 勉君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松本 勉君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松本 勉君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松本 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号 平成30年度壮警町一般会計補正予算（第4号）については原案  
のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（松本 勉君） これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成30年壮警町議会第4回臨時会を閉会いたします。

（午前10時20分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員